

鴨川市教育委員会 6 月定例会会議録

1 日 時 平成 22 年 6 月 25 日 (金) 開会 午後 3 時 30 分
閉会 午後 5 時 30 分

2 場 所 長狭学園校長室

3 出席委員 (1) 村上 修平 (2) 佐久間秀子 (3) 佐々木久之
(4) 根本新太郎 (5) 長谷川孝夫

4 出席職員 (1) 福田 典白 (2) 滝口 悦夫 (3) 増田 勝己
(4) 熊切 隆夫 (5) 山田 一郎 (6) 高橋 雅史

5 委員報告

- ・根本委員から、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会の講演では講師のスポーツジャーナリストの増田明美さんより、先生から褒められたことがその後の人生に大きな影響を与えたとの話があり、教員は要所で適切なコメントをどう子どもたちに伝えることができるかを意識して指導にあたることが大切であると思ったこと、学校図書館の現状を見ると、最新の情報を理解するための図書の更新が十分なされておらず、新しい図書を計画的に購入していく必要があると思ったことについて報告がなされた。
- ・佐々木委員から、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会の講演で、講師から駅伝のタスキをつなぐ魅力を子どもたちにも知ってほしいこと、指導者は走ることを嫌いにさせない配慮が必要であるとの話があったこと、南房総教育事務所長訪問や指導室計画訪問では、鴨川中の生徒は落ち着いて学習していたこと、東条小の児童は聞く態度がよく教師との人間関係もよいと感じたこと、太海小では電子黒板を使いわかりやすい授業を展開していたこと、電子黒板は他校でも有効に活用してほしいことなどについて報告がなされた。
- ・佐久間委員から、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会の講演で、挫折した経験を生かして頑張っているとの講師の増田明美さんのお話を市内の子どもたちにも聞かせたいと考えたこと、南房総教育事務所長訪問や指導室訪問では、江見中の道徳の授業が素晴らしかったこと、東条小の児童はよく挨拶し元気がよいこと、東条幼稚園では園児が積極的に友達と関わりながら遊んでいたこと、安房地区教育委員会連絡協議会での講演から、育児休暇を長年とっても児童生徒の指導に不安を持たないですむ

ような支援が必要であると考えたことについて、報告がなされた。

- ・村上委員から、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会の講演で、小学校の恩師が当時の作文を褒めてくれたことがきっかけで、スポーツライターの道を志したとの講師の話聴き、子どものよさを褒め励ますことの重要性を改めて考えさせられたこと、南房総教育事務所長訪問や指導室訪問では、江見中の英語の授業で修学旅行で外国人と英語で会話した経験を発表していた場面があったが、機会をとらえて様々な体験をすることが大切であると考えたこと、安房地区教育委員会連絡協議会での講演から、若い教員のレベルアップをどのように図っていくかを検討する必要があると考えたことについて、報告がなされた。

6 教育長報告

- ・長谷川教育長から、子ども図書館司書講座では子どもたちが本の整理や貸出の仕方を学んでいたこと、東条小の耐震・大規模改修工事は夏休みに集中的に工事を行い、今年度中に工事を完了する予定であること、吉尾幼稚園児が旧吉尾小のプールを使用するため、園職員と教育委員会職員でプール掃除を行ったこと、安房地域租税教育推進協議会では関係者が今後どのように租税教育を推進していくかが話し合われたこと、県指定文化財である栗斗にある薬王院薬師堂を修復するために県に補助金を要望していること、南房総教育事務所長訪問、指導室訪問での授業では中学生が積極的に発言するなど、児童生徒が前向きに授業に参加していたこと、定例市議会の一般質問では江見地区の幼保一元化と統合中学校の施設建設の進捗状況及びソフト面での準備状況について、2議員から質問があったこと、目標申告校長面接では各学校の経営について意見交換をしたこと、昨年度末に各校に配置した電子黒板を有効に活用するため、各校で活用研修を行ったほか、各学校担当者で構成する「ICT利活用推進委員会」でさらに活用方法を検討していること等について、報告がなされた。

【報告に対する質疑】

- ・質疑なく、全員の了解が得られた。

7 議 事

(1) 議案第1号 「鴨川市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の改正について」

- ・高橋生涯学習課長補佐から、市の組織改編に伴い生涯学習課で所掌していた「学園のまちづくり」関係の分掌の一部を市長部局に移管することについて、資料をもとに説明がなされた。

- ・議案第1号については、質疑なく全会一致で可決された。
- (2) 議案第2号 「鴨川市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」
- ・福田教育次長から、市の組織改編及び法令、小中学校管理規則との整合を図るため、鴨川市教育委員会処務規程の一部を改正することについて、資料をもとに説明がなされた。
 - ・佐久間委員から、青少年海外派遣事業を所掌する新たな部署に関する質問があり、福田教育次長より市民福祉部市民交流課であるとの説明がなされた。
 - ・議案第2号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。
- (3) 議案第3号 「鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」
- (4) 議案第4号 「鴨川市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」
- ・福田教育次長から、議案第3号及び議案第4号について、長期休業の開始日や終了日を学校の裁量によって変更することにより、学校行事や特別活動等が円滑に進められるように「鴨川市立小学校及び中学校管理規則」、「鴨川市立幼稚園管理規則」の一部を改正することについて、資料をもとに説明がなされた。
 - ・佐々木委員から、長期休業日の設定に関して校種ごとに同一步調をとる考えがあるのかとの質問があり、福田教育次長より市内の同一校種や学区内の幼稚園、学校の状況を踏まえて、各校長、園長が最終判断することになるとの説明がなされた。
 - ・根本委員から、変更する際の教育委員会への承認申請に関する質問があり、福田教育次長から年度当初が望ましいが、特別な事情がある場合はその限りではないとの説明がなされた。
 - ・議案第3号及び議案第4号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。
- (5) 議案第5号 「鴨川市立学校用自動車取扱い要綱の一部を改正する訓令の制定について」
- ・福田教育次長から、組織改編に伴い、「鴨川市立学校用自動車取扱い要綱」中の「管財課長」を「財政課長」に。「管財課長補佐」を「財政課長補佐」に改めることにつ

いて、資料をもとに説明がなされた。

- ・議案第5号については、質疑なく全会一致で可決された。

(6) 議案第6号 「市長と教育委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議についての一部を改正する協議について」

- ・高橋生涯学習課長補佐から、組織改編に伴い、「市長と教育委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について」中の「総務部管財課」を「総務部財政課」に改めること、青少年海外派遣事業等市長部局に移管される事業を協議内容から削除することについて、資料をもとに説明がなされた。

- ・議案第6号については、質疑なく全会一致で可決された。

(7) 議案第7号 「鴨川市大学入学奨励事業実施規則及び鴨川市青少年海外派遣事業実施規則を廃止する規則の制定について」

- ・高橋生涯学習課長補佐から、組織改編に伴い「鴨川市大学入学奨励事業」及び「鴨川市青少年海外派遣事業」が市長部局に移管されることに伴い、関係規則を廃止することについて、資料をもとに説明がなされた。

- ・議案第7号については、質疑なく全会一致で可決された。

(8) 議案第8号 「鴨川市太海望洋の丘用路線バス運行費補助金交付要綱を廃止する告示の制定について」

- ・高橋生涯学習課長補佐から、組織改編に伴い、「鴨川市太海望洋の丘用路線バス運行費補助金」に関する事務が市長部局に移管されることに伴い、補助金交付要綱を廃止することについて、資料をもとに説明がなされた。

- ・議案第8号については、質疑なく全会一致で可決された。

(9) 議案第9号 「平成22年度鴨川市就学指導委員会委員の委嘱について」

- ・福田教育次長から、平成22年度鴨川市就学指導委員会委員の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。

- ・長谷川教育長から、昨年度の審議状況に関する質問があり、福田教育次長より審議さ

れた件数は知的障害、自閉・情緒障害関係 27 件、言語障害関係 42 件、計 69 件であったとの説明がなされた。

- ・佐久間委員から、審議件数の推移に関する質問があり、福田教育次長から知的障害、自閉・情緒障害関係は平成 20 年度とほぼ同数であるが、言語障害関係は 5 件ほど減少したとの説明がなされた。
- ・根本委員から、審議の進め方に関する質問があり、福田教育次長より専門調査委員が検査等を実施した結果や現在指導にあたっている教員等から障害の状況を聞き、望ましい就学先を 1 件ごとに就学指導委員が協議する形で進めているとの説明がなされた。
- ・議案第 9 号については、その他に質疑なく全会一致で可決された。

(10) 議案第 10 号 「鴨川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

- ・熊切学校給食センター所長から、平成 22 年度の鴨川市学校給食センター運営委員の委嘱について、資料をもとに説明がなされた。
- ・議案第 10 号については、質疑なく全会一致で可決された。

(11) 議案第 11 号 「江見・鴨川統合中学校建設検討委員会の委員を解くことについて」

(12) 議案第 12 号 「江見・鴨川統合中学校建設検討委員会の委員の委嘱について」

- ・滝口学校教育課長から、江見・鴨川統合中学校建設検討委員会委員のうち、学校長の人事異動や議会の常任委員長の改選により、4 名の委員を解き、新たに 4 名の委員を委嘱することについて、資料をもとに説明がなされた。
- ・議案第 11 号及び議案第 12 号については、質疑なく全会一致で可決された。

(13) 議案第 13 号 「教育委員会の点検と評価について」

- ・福田教育次長から、平成 22 年度の教育委員会の点検と評価に関する事務局案について資料をもとに説明がなされた。
- ・佐々木委員から、総合型地域スポーツクラブの会員数の伸び悩みに関する質問があり、山田スポーツ振興課長より今後同スポーツクラブの PR に努めるとともに、実施する曜日等についても検討していくとの説明がなされた。
- ・佐々木委員から、青少年海外派遣について募集枠の拡大や選考方法の改善を進める必要があるとの意見があり、高橋生涯学習課長補佐より 7 月より新たに所管する市

民交流課に意見を伝えるとの説明がなされた。

- ・佐久間委員から、家庭教育指導員の活動状況について具体的に記述する必要があるとの意見が出され、高橋生涯学習課長補佐より相談者の実態に応じて対応していることを記述するとの説明がなされた。また、同委員から家庭教育学級の開催に社会教育指導員が助言していることを追加すべきとの意見がだされ、高橋生涯学習課長補佐から保護者会役員会に出席し助言していることを追加するとの説明がなされた。
- ・佐々木委員から市内大学への入学促進のための奨励制度に関して、市内の高校と連携を図ることが奨励制度の活用に有効であるとの意見が出され、高橋生涯学習課長補佐より課題の欄の記述を修正するとの説明がなされた。
- ・佐久間委員から、小中一貫教育の推進に関する安房東中学校区の課題を具体的に記述する必要があるとの意見が出され、滝口学校教育課長より交流事業等の見直しについて記述するとの説明がなされた
また、同委員から長狭地区幼保一元化施設の改修に関して、22年度の取組を記述すべきとの意見があり、滝口学校教育課長よりその内容を追加するとの説明がなされた。
- ・佐久間委員から、学校支援ボランティアコーディネーターを全校に配置すべきとの意見があり、福田教育次長より予算措置や人員確保等のに関して検討するとの説明がなされた。
- ・議案第13号については、事務局案を修正した上で、次回定例教育委員会会議で審議することになった。

(14) 議案第14号 「平成22年度6月末教育委員会職員の人事異動について」

- ・福田教育次長から、6月末教育委員会職員の人事異動についての説明がなされた。
- ・議案第14号については、質疑なく全会一致で可決された。

8 その他

- (1) 福田教育次長から、平成22年度安房地区教育委員会連絡協議会研修会の開催方法についての説明がなされた。
- (2) 各課長から、資料をもとに7月の行事予定についての説明がなされた。また、滝口学校教育課長から、7月の定例教育委員会会議について説明がなされ、7月21日(水)

に開催することになった。

村上委員長は、一切の審議の終了を告げ、閉会を宣言した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成22年7月21日

鳴川市教育委員会 委員長

委員長職務代理者

教育次長

会議録作成者 福田典白